

滋賀県建設工事等入札参加有資格者の皆様

滋賀県土木交通部監理課長  
(公印省略)

## 令和7年度入札契約制度の主な改正等のお知らせ

平素は、本県の土木交通行政の推進に御理解、御協力を賜り、ありがとうございます。令和7年度の建設工事等入札参加資格有資格者名簿の公表および入札契約制度の主な改正等について、下記のとおりお知らせします。

記

### 1 建設工事等入札参加資格有資格者名簿の公表について

格付・順位・総合点数等については、滋賀県ホームページにて御確認をお願いします。格付等が掲載されている名簿のHPアドレスは次のとおりです。

ホーム > 事業者の方 > 入札・売却・指定管理 > 公共工事 > 記事一覧内

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/21991.html>

### 2 入札・契約制度の改正等について

※いずれも詳細については、滋賀県ホームページにて御確認をお願いします。

ホーム > 事業者の方 > 入札・売却・指定管理 > 公共工事 > 公共工事入札情報

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/300175.html>

#### (1) 滋賀県市町入札参加資格審査の「変更申請」について

滋賀県市町入札参加資格審査申請の共同化に伴い、入札参加記載事項に変更が生じた場合は**電子での変更申請が必要です**。

詳細は滋賀県ホームページにて御確認をお願いします。

ホーム > 事業者の方 > 入札・売却・指定管理 > 公共工事 > 入札参加記載事項の変更届(建設工事、コンサルタント等および土木施設維持管理業務)について

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/21992.html>

#### (2) 滋賀県建設工事等競争入札参加者の格付および選定基準の改正について

昨今の急激な物価高騰を踏まえ、令和7年4月1日から請負工事標準額等の改正を行います。格付区分のある全ての業種で、従前の格付に見合う発注が可能となるよう、格付ごとの下限額を国の見直しに準じて引き上げます。(別添資料1参照)

#### (3) 工事等電子入札システムによる入札手続の運用の見直しについて

落札決定日時を開札日の3営業日以内に設定することとし、落札決定予定日時の24時間前までに申し出があった場合、「無効」として取り扱うことができることとします。(別添資料2参照)

(4) 主観的評価項目の一部改正について（県内工事）

(a) 建設工事入札参加資格審査の主観的評価項目「障害者応援関連」のうち、「しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業」による加点を以下のとおり改正します。令和8年度以降の入札参加資格申請から適用します。（別添資料3参照）

■現行

障害者応援関連（しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業）					
調達／寄付	120万円以上	90万円以上 120万円未満	60万円以上 90万円未満	30万円以上 60万円未満	3万円以上 30万円未満
点数	3点				

■改正

障害者応援関連（しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業）			
(ア) 調達 寄付（特定副産物以外）	60万円以上	30万円以上 60万円未満	3万円以上 30万円未満
点数	10点	6点	3点

障害者応援関連（しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業）			
(イ) 寄付（※特定副産物）	10万円以上	6万円以上 10万円未満	3万円以上 6万円未満
点数	10点	8点	6点

(ア) (イ) 合わせて上限10点

※ 特定副産物

事業者が施工した現場から発生する建設副産物で、かつ、滋賀県に所在地を有する障害福祉サービス事業者および社会的事業所において障害者が行う生産活動により再生資源化できるもの

(b) 建設工事入札参加資格審査の主観的評価項目「女性技術者の雇用促進」について対象を以下のとおり改正します。令和7年度以降の入札参加資格申請から適用します。（別添資料4参照）

■現行および改正

女性技術者の雇用促進	
現行	参加希望工事に配置している女性技術者1名につき2点
改正	参加希望工事への配置の有無に関わらず女性技術者1名につき2点

※ 技術職員の要件（変更なし）

次の①から⑦の要件を全て満たしている必要あり。

- ① 審査基準日（申請日における直前決算日）の6か月以前に採用され、審査基準日現在雇用していること。
- ② 県内の営業所等に勤務していること。
- ③ 申請者において所得税の源泉徴収をしていること。
- ④ 社会保険（健康保険および厚生年金保険）に加入していること。ただし、健康保険および厚生年金保険の適用が除外される場合（個人事業所で従業員が4人以下等）は除きます。
- ⑤ 雇用保険に加入していること。ただし、雇用保険の適用が除外される場合（従業員が1人もいない等）は除きます。
- ⑥ 給料額が滋賀県の最低賃金の基準を満たしていること。
- ⑦ 出向者については、転籍出向者（出向先である申請者側で給料を支払い、社会保険等に加入している者）であること。

### 3 注意事項

今回送付した「令和7年度競争入札参加資格審査結果について(通知)」に明記されている「電子入札システム整理番号」は、電子入札システムにおいて、ICカードの登録・更新画面や資格審査情報検索画面などで使用する「業者番号」と同一の番号です。また、滋賀県建設工事等入札参加申請で使用する入札参加資格申請受付システムの「業者番号」とも同一の番号となります。

**「電子入札システム整理番号」 = 「業者番号」 = 「業者番号」**  
**(今回通知の番号) (電子入札システムで使用) (入札参加申請で使用)**

今後、当該番号を幾度か使用する機会がありますので通知文の適切な管理をお願いします。

## 滋賀県建設工事等競争入札参加者の格付および選定基準の改正について

### 1 請負工事標準額等の改正

昨今の急激な物価高騰を踏まえ、本年4月から、工事の発注にあたり、格付区分のある全ての業種で、従前の格付に見合う発注が可能となるよう、格付ごとの下限額を国の見直しに準じて、約14%引き上げる。

### 2 別表4 格付区分および請負工事標準額等の廃止

国土強靱化緊急対策による発注量増加への対応として「土木一式工事」および「舗装工事」の請負標準額については、平成31年4月1日から暫定的に別表4を適用しているが、今般、国において国土強靱化実施中期計画の策定が進められており、今後も国土強靱化にかかる対策が継続すると見込まれることから、別表4を廃止し、別表1に統合する。

#### 【別表1】

(土木一式工事)

	改正前 (暫定措置である別表4標準額)	改正後 (R7.4.1適用)
区分	請負工事標準額	請負工事標準額
一号	12,000万円以上	14,000万円以上
二号	7,000万円以上～12,000万円未満	8,000万円以上～14,000万円未満
三号	2,500万円以上～7,000万円未満	3,000万円以上～8,000万円未満
四号	800万円以上～2,500万円未満	900万円以上～3,000万円未満
五号	800万円未満	900万円未満

(建築一式工事)

	改正前	改正後 (R7.4.1適用)
区分	請負工事標準額	請負工事標準額
一号	9,000万円以上	10,000万円以上
二号	5,000万円以上～9,000万円未満	6,000万円以上～10,000万円未満
三号	2,500万円以上～5,000万円未満	3,000万円以上～6,000万円未満
四号	1,300万円以上～2,500万円未満	1,500万円以上～3,000万円未満
五号	1,300万円未満	1,500万円未満

(舗装工事)

	改正前 (暫定措置である別表4標準額)	改正後 (R7.4.1適用)
区分	請負工事標準額	請負工事標準額
一号	2,500万円以上	3,000万円以上
二号	800万円以上～2,500万円未満	900万円以上～3,000万円未満
三号	800万円未満	900万円未満

(電気設備工事)

	改正前	改正後 (R7.4.1適用)
区分	請負工事標準額	請負工事標準額
一号	2,500万円以上	3,000万円以上
二号	1,300万円以上～2,500万円未満	1,500万円以上～3,000万円未満
三号	1,300万円未満	1,500万円未満

(給排水冷暖房工事)

	改正前	改正後 (R7.4.1適用)
区分	請負工事標準額	請負工事標準額
一号	2,500万円以上	3,000万円以上
二号	1,300万円以上～2,500万円未満	1,500万円以上～3,000万円未満
三号	1,300万円未満	1,500万円未満

(造園工事)

	改正前	改正後 (R7.4.1適用)
区分	請負工事標準額	請負工事標準額
一号	2,000万円以上	2,300万円以上
二号	700万円以上～2,000万円未満	800万円以上～2,300万円未満
三号	700万円未満	800万円未満

令和7年4月1日以降に公告する案件から適用します。

# 落札決定前の「無効」として取り扱うルールを導入について

【 課題 】

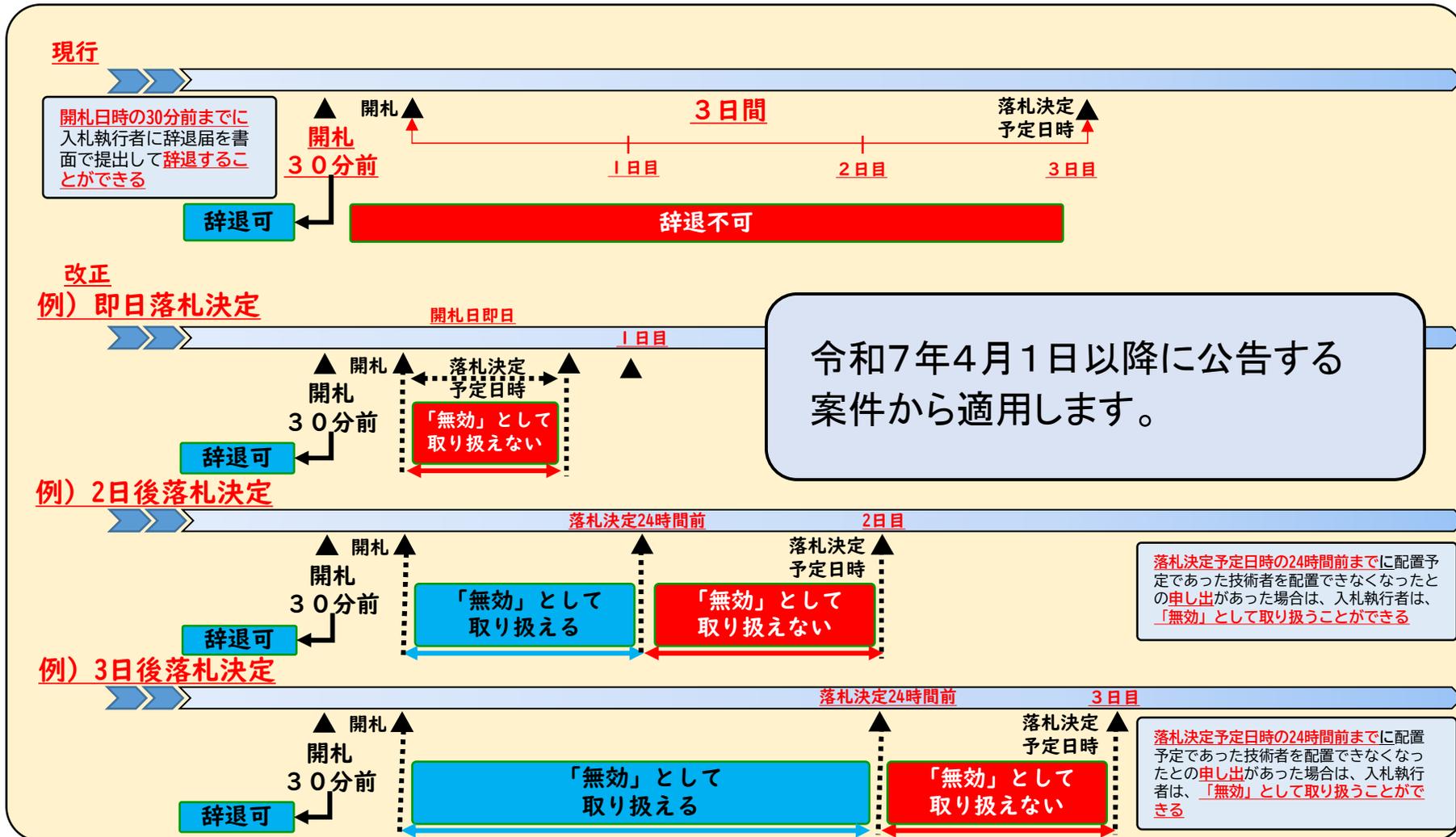
・現行制度では、開札以降は辞退が認められず、同一技術者による複数案件の落札決定となることで、業務違反による入札参加停止等のリスクから、入札機会が減少している。



【 対策 】

・開札以降に、配置予定であった技術者を配置できなくなったとの申し出があった場合、入札執行者が「無効」として取り扱うことができるルールを導入する

## 落札決定前の「無効」として取り扱うルール



## しが障害者施設応援企業認定による主観点数の改正について

## 【見直し概要】

- ①しが障害者施設応援企業認定に関する主観点数を調達額や寄付額に応じた3段階の区分に変更する。  
 ②特に、特定副産物(※)の寄付について、寄付額に応じた主観点数を加点する制度を新設する。  
 (①②合わせて上限10点)

## ※特定副産物

…「事業者が施工した現場から発生する建設副産物で、かつ、滋賀県に所在地を有する障害福祉サービス事業者および社会的事業所において障害者が行う生産活動により再生資源化できるもの」

## 目的

調達額・寄付額に応じた主観点数とすることで…

- 障害者施設を応援する建設業界の想いに応える

特定副産物の寄付による加点制度を設けることで…

- 建設副産物の有効活用による「環境よし！」
- 事業所における工賃向上、就労促進につながる「事業所よし！」
- 建設業&障害者施設との連携(建福連携)により新たな製品・サービスを創造する「世間よし！」

## 改正前

調達/寄付	120万円以上	90万円以上 120万円未満	60万円以上 90万円未満	30万円以上 60万円未満	3万円以上 30万円未満
主観点数	3点				

## 改正後

①

調達 寄付(特定副産物以外)	60万円以上	30万円以上 60万円未満	3万円以上 30万円未満
主観点数	10点	6点	3点

+

②

寄付(特定副産物)	10万円以上	6万円以上 10万円未満	3万円以上 6万円未満
主観点数	10点	8点	6点

※①②合わせて上限10点

令和8年4月1日以降の入札参加資格審査申請から適用します。

「しが障害者施設応援企業」の認定を受ける場合は、認定を受けようとする年度の4月～7月末までに申請する必要があります。

## 【しが障害者施設応援企業 申請先】

滋賀県健康福祉部障害福祉課 社会活動係

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/syougaiufukushi/16413.html>



## 【主観点数に関する問合せ先】

滋賀県土木交通部監理課審査契約係 TEL 077-528-4116

## 女性技術者雇用促進に向けた主観点数評価項目の要件改正について

## 【見直し概要】

更なる女性技術者雇用を促進するため、希望参加工事に配置している女性技術者に限らず、雇用されている女性技術者はすべて加点対象とする。  
雇用されている女性技術者をもれなく記載できるよう様式および記載例を改正する。

改正前	希望参加工事に配置している女性技術者1名につき2点
改正後	希望参加工事への配置の有無に関わらず女性技術者1名につき2点

## 様式および記載例

## 別記様式 5

## (県入札参加申請様式)

※印には記入しないでください。

## 技術職員調

	1	2	3		1	2	3		1	2	3
※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※

## 注意事項

- ・ 太枠線内のみ記入してください。
- ・ 県外営業所に勤務する技術者は記入しないでください。
- ・ 女性の技術者については、「女性技術者」欄に○を記入してください。

申請者

※ 専任	※ 社保		※ 雇保	氏名	生年月日	女性 技術者	技術職員 区分	資格 コード	参加希望 工事 (略号)	採用 年月日	現住所	監理技術者 資格者証交付番号	所属 営業所
	健保	年金											
				滋賀 太郎	S45. 1. 5		1	113	土	H6. 4. 1	大津市	12121212	本社
				大津 一郎	S47. 6. 1		1	214	土	H7. 4. 1	大津市	34343434	〃
				草津 次郎	S55. 7. 25		2	212	土	H11. 4. 1	甲賀市		草津
				甲賀 三郎	S43. 5. 6		3	002	土	S63. 8. 1	甲賀市		本社

- ・ 参加希望工事に配置しない女性技術者を雇用している場合、以下に記入してください。

				滋賀 花子	H10. 6. 12	○	1	133	園	R4. 4. 1	栗東市	90909090	草津
						○							

参加希望工事に配置しない女性技術者の記入欄を追加

令和7年4月1日以降の入札参加資格審査申請から適用します。